

基本目標の総括

基本目標7

市民と行政が一体となった協働によるまちづくり
(協働のまちづくり分野)

基本構想における記述

まちづくり基本条例の理念のもと、まちづくりの主体である市民と行政が多様な価値観を認め合い、情報の共有を図りながら、協働によるまちづくりを進めます。まちづくりに関する様々な情報を市内外に分かりやすく多様な手段で発信し、市民が必要とする行政情報を入手しやすくするとともに、暮らしの相談体制の充実により幅広く市民の声が行政に届く環境を整えます。

また、政策立案の段階から市民参画によって地域の課題解決に向けて取り組むため、その仕組みづくりをするとともに、個性にあふれた魅力ある地域づくりを支援します。あわせて、性別に関わりなく、一人ひとりの個性や能力が発揮される男女共同参画社会の形成に努めます。

	施策名	指標名	当初値 (H29)	現状値 (R5)	目標値 (R5)	達成度
個別 施策	交流・定 住促進	移住相談窓口を利用 して移住した件数 (累計)	6件	59件	18件	A 目標以上 に達成で きた
	コミュニ ティ	地域づくり計画に基 づいた先導的な協働 事業件数(年間)	0件	7件	6件	B 概ね達成 できた
	広報・相 談	市ホームページ閲覧 数(年間)	1,006,742ビュー	1,207,069ビュー	1,500,000ビュー	B 概ね達成 できた

取り巻く 社会環境の変化

【総務参事】

地方都市において、少子高齢化や単身老人世帯の増加が加速し、将来的に地域コミュニティの存続が困難となり、地域における安全・安心の確保が危ぶまれており、国では、地方と都市の格差を縮め持続可能な地域づくりを推進していくため、「デジタル田園都市国家構想」や、持続可能な地域づくりを推進するため「地域力創造施策(移住・関係人口・地域おこし・集落支援など)」に力を入れている。また、東京圏の若い世代を中心に地方移住への関心が高まってきている傾向や、感染症の拡大に伴い東京圏企業の地域への拠点展開やテレワークの普及等が進められている。

情報発信伝達については、新たなソーシャルメディアなど多様な情報発信手段が普及してきており、スマートシティ長井実現事業によりスマートフォンやタブレット等の普及も期待され、デジタル情報をリアルタイムで簡単に見やすい内容での情報発信が求められる。また、マイナンバーカードの普及とともに、マイナポータルでの行政手続きや公的年金・医療との連携のほか、新規サービスの創出や事務の効率化を目的とした ICT 利活用の事例が現れてきている。

男女共同参画について、国では、令和4年6月に「女性活躍・男女共同参画の重点方針2022(女性版骨太の方針2022)」を決定し、①女性の経済的自立、②女性が尊厳と誇りを持って生きられる社会の実現、③男性の家庭・地域社会における活躍、④女性の登用目標達成、を4つの柱に政府一体となって強力に取り組むを進めるとしている。

【厚生参事】

マイナンバーカードの交付率が90%を超えているが、更なる交付率向上のために今後も継続的な取り組みが必要である。

市民相談では、市民の皆さんが直面する悩みも多様化、複雑化しており、相談に対応する職員のスキルアップが必要になっている。

後期基本計画 期間の成果

【総務参事】

令和元年度から、全6地区の公民館がコミュニティセンター化し、買い物支援や除雪支援、地域文化に関する事業が開始されている。これまでの人材育成講習会にはコミセン関係者が出席し、それぞれが地域づくりに関するノウハウを身に付けてきた。令和3年度中に、「一般社団法人長井市コミュニティ協議会」が設立され、人材育成研修講習会の開催数増加や、講習分野の拡大、講習で学んだことが今後の地域づくり活動の実践へと繋げられていくものと考えられる。

空き家・空き店舗の利活用は、移住定住促進や地域活性化を図ることができるよう、令和3年度に建設・商工・地域づくり部署の横連携を強化した組織として「空き家・空き店舗活用政策推進室」を設置し、新たな具体的事業に着手していくと共に、令和5年度から新たに空き家対策の地域おこし協力隊員を配置し、これまで課題だった「空家バンク」の充実により、移住希望者とマッチングし移住促進を図ったSNSによる情報発信を強化するため、「長井市公式LINE」を活用し、防災、子育て、イベント情報など毎週1回以上、さまざまな旬な情報を配信している。令和5年11月からは、メニューデザインの変更やアイコンの追加、メッセージ送信などの機能強化を行い、使いやすさを実現した。このほか、市報、公式動画「ながいチャンネル」、市HPのリニューアル等も行い、「見やすくなった」などの声や、登録数(視聴回数)の向上につながった。

令和2年度に地域企業等を巻き込んだイクボス共同宣言を行った。令和3年度は、長井北中学校にて男女共同参画講座の実施のほか、男女共同参画週間中に新庁舎市民交流スペースにおいて、長井高校生の男女共同参画に関する課題研究ポスターを掲示し、広く啓発を行った。また、男女共同参画を取り巻く課題や社会情勢の変化に対応するため、令和6年3月に「長井市第三次男女共同参画基本計画～ながいスマイルプラン～」を策定し、新たな視点として「多様な性への理解促進」を盛り込み、「誰もが個性と能力を発揮できるまち」の実現を推進することとしている。

【厚生参事】

マイナンバーカードの普及が年々進むにつれて、コンビニ交付件数が増加し、住民にとっての行政の利便性が向上した。

市民相談では、複雑化、多様化する市民相談に対し、丁寧に傾聴し、その解決のために弁護士等の専門家に繋ぎ、他の行関や庁内各部署との連携などにより、悩みのワンストップ窓口として相談しやすい環境を整えることができた。

消費者問題などは年々複雑化、多様化しており、消費者と事業者が対等な立場で問題解決できるように、中立、公正な姿勢で消費者側の手助けすることができた。

第六次総合計画 期間の課題

【総務参事】

人口減少が加速する中、持続可能な地域社会をつくっていくには、各地区コミセンを核として着実に地域づくり計画を実施していく必要があり、それを統括する「一般社団法人長井市コミュニティ協議会」の安定運営がカギとなる。市と一般社団法人長井市コミュニティ協議会がより一層連携し、地域づくり活動の資金を確保するための様々な支援策の活用、地域の未来を担う人材の育成、コミュニティビジネスにおける既存事業の横展開や新規事業の立上げなどに取り組んでいく必要がある。

老朽したコミュニティセンター施設については、小学校、学童保育、児童センター等と機能統合したハード整備を検討していく。

情報発信については、今後も、より旬な情報をリアルタイムで配信・発信できるよう、現行の運用を点検し、内容の充実を図る。

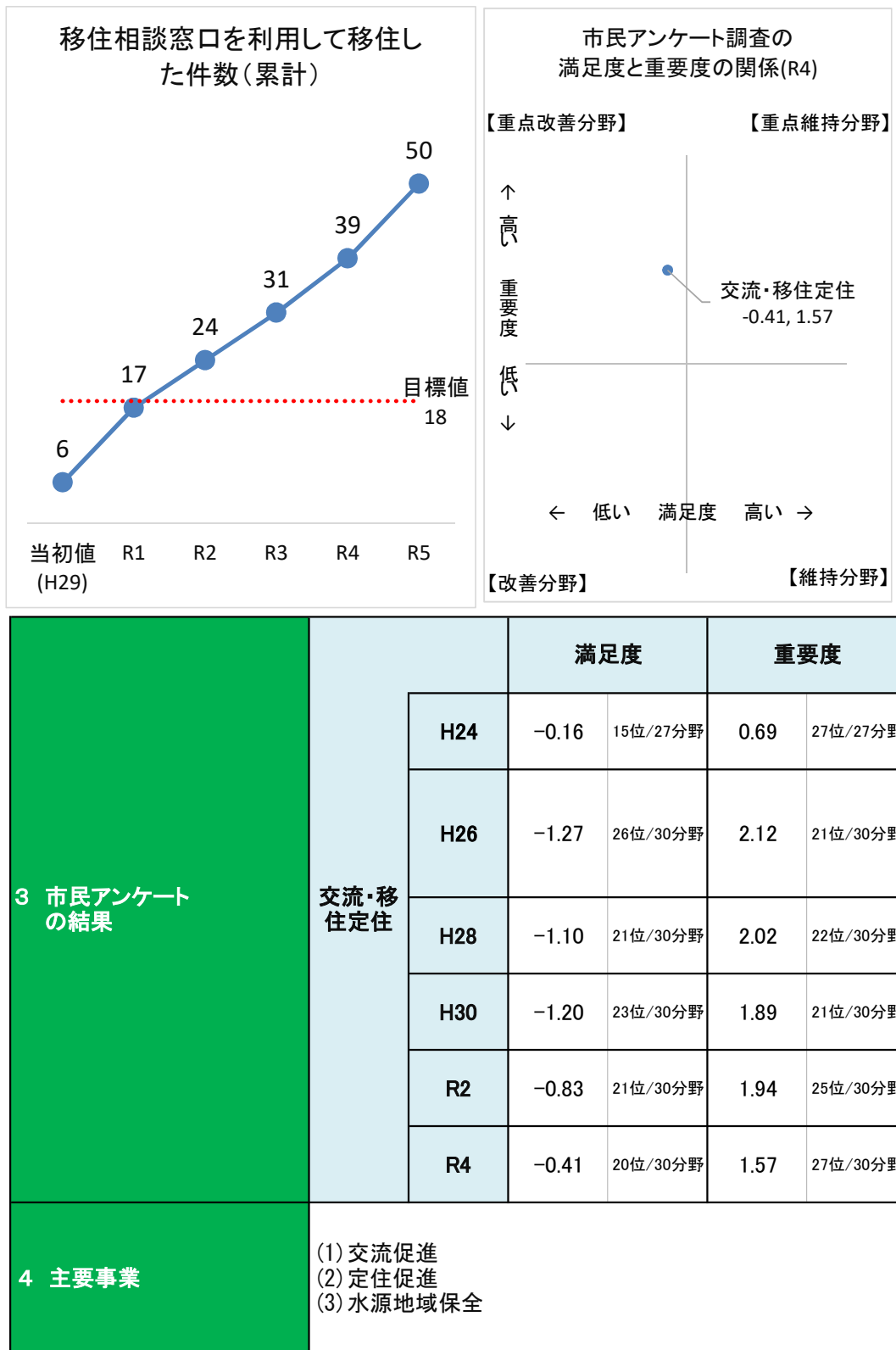
「長井市第三次男女共同参画基本計画～ながいスマイルプラン～」については、「誰もが個性と能力を発揮できるまち」の実現を推進するため、市内事業者及び地域住民にPRし、みんなが多様な性を理解しそれを認め合う意識の醸成が必要である。

【厚生参事】

一般の相談についても、相談内容が複合的な問題が絡むことが多くなっており、他の機関や部署との連携体制や、相談員の知識習得が重要になっている。

第五次総合計画 後期基本計画における個別施策の総括

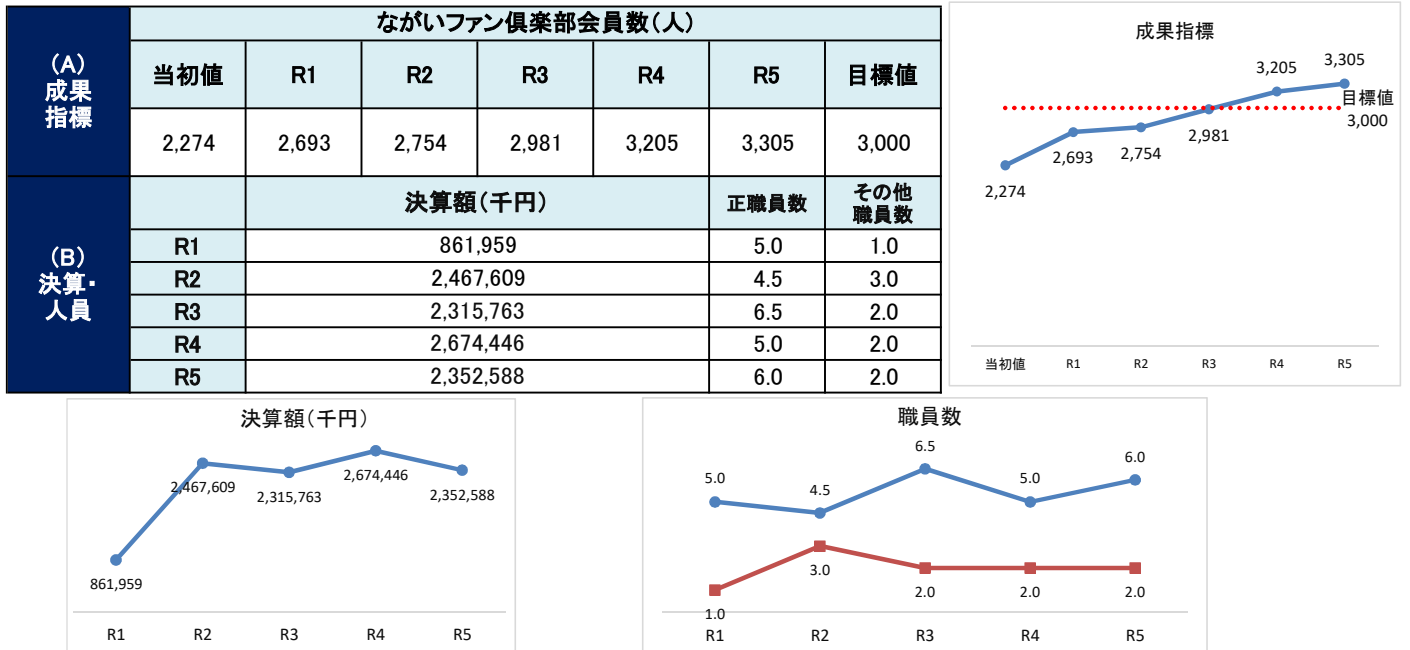
施策7-①		交流・定住促進				
1 目指す姿		人と人との交流が豊かで移住定住しやすいまち				
2 施策の現状	①成果指標	指標名	当初値 (H29)	現状値 (R5)	目標値 (R5)	達成度
		移住相談窓口を利用して移住した件数（累計）	6件	59件	18件	A 目標以上に達成できた
	②成果指標の分析	交流人口から関係人口へ、そして移住に結び付け定住人口へとステップアップする取り組みについては、単に一過性のイベントなどで結実するものではなく、これまでも継続性を持ちながら事業を実施してきた。コロナ禍により、リアル移住相談イベントが開催できない期間もあったが、令和4年度からの地域おこし協力隊の積極的な任用や令和5年度の「空家バンク」の充実などから移住に結び付き、令和5年度の目標値18件に対し+41となった。				
	③進捗	ふるさと納税事業については、令和4年度に寄附件数・寄附額が過去最高を記録。令和5年度は制度見直しの影響もあり減額となったが、自治体間の競争が激化している中で健闘しており、長井市及び地場産品の知名度・認知度向上に寄与することができた。市東京事務所、ふるさと長井会の活動、ホストタウン交流事業については、コロナ禍中はオンライン会議システム等を活用して、対面でない交流を実施。また国際交流員（GIR）、スポーツ国際交流員（SEA）を採用し市内で活動をし、国際交流及び東京2020大会の機運醸成に貢献した。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症による自粛の影響が大きかったが、野川まなび館については令和3年度から、委託事業者が（一社）やまがたアルカディア観光局に変わったことで、館を活用してのワークショップや憩いの場づくりが進んだ。長井ダム周辺における「水辺空間のオープン化」制度による民間事業者による展望所の活用や水陸両用バス・遊覧船などのアクティビティ体験等を実施し、ダム周辺が賑わいを見せている。ホストタウン交流事業については、令和4年度には長井マラソンへのタンザニア選手団招待に伴う市民との交流が再開し、令和5年度には柔道選手団との新たな交流が始まるなど、充実したものとなった。				
	④取り巻く社会環境の現状・変化	ふるさと納税は自治体間の競争が激化しており、今後は魅力的な地場産品の磨き上げや開発、効果的なPRをする必要がある。 ホストタウン事業については、オリンピックパラリンピックが終了し、ホストタウン相手国との交流の在り方を深めていくため、相手国との姉妹都市協定締結等の次のステップに関する議論が必要となっている。ふるさと納税やホストタウンの取り組みにより長井を応援する人が増えつつあり、ふるさと長井会及び東京事務所で培った首都圏でのつながり（包括的連携協定等）を活かし、産業部門をはじめ他部署と連携し他事業にも事業効果を波及させていく必要がある。 また、コロナ禍において、地方移住に興味を持っている方が増えている一方、県境を跨いで人の往来がしにくい状況が続いてきた。長井市の魅力を十分に伝え、移住への決断を後押しできるような施策の充実、空き家の利活用と連携した移住施策の検討が必要となっている。				



第五次総合計画 後期基本計画における主要事業の総括

主要事業名	交流促進	担当： 総合政策課
後期基本計画に記載の 主な事務事業	ふるさと納税事業 / 国際・国内交流事業 / ふるさと長井会運営事業 オリンピック・パラリンピックホストタウン事業	

1 主要事業の現状



2 成果指標の分析

ふるさと納税、ふるさと長井会の活動等で当市ファンの獲得につながった。

3 主要事業の成果（定性評価）

ふるさと納税事業については、順調に寄附額、件数を伸ばした。令和5年度については寄附額、件数とも前年比減だったが自治体間競争が激化する中で健闘。歳入確保のほか、地場産品を通じた当市のファン獲得につなげた。ふるさと長井会事業、東京事務所事業については、国交付金（地方創生推進交付金等）を活用した他事業とも連携した事業を実施し効果的に本市をPRできた。

国内外都市交流事業、ホストタウン事業については、コロナ禍にありながらもオンライン会議システム等を活用して、対面でない交流を実施。国際交流員（CIR）、スポーツ国際交流員（SEA）を採用し市内で活動をし、国際交流及び東京2020大会の機運醸成に貢献した。令和4年度には、3年ぶりとなる長井マラソン大会に、ホストタウン相手国であるタンザニアから選手団を招待し、市民との交流を実現することができた。

また、国の地方創生推進交付金を活用し、旧長井小学校第一校舎の運営や交流事業の実施、日本・アルカディア・ネットワークへの補助を通じたパラレルワークの推進（令和5年度まで）等を行った。

4 主要事業の今後の課題

ふるさと納税事業については、制度推進のため、自治体間競争が激化していることを受け、魅力的な地場産品の磨き上げや開発、効果的なPRをする必要がある。ホストタウン事業については、長井マラソン大会への選手団招致をはじめ、令和5年度には同国の柔道選手団来市による交流も始まっており、こうした機会を捉え市民との交流の裾野をいかにして広げていくかや、次のステップとして姉妹都市協定締結等に向けた議論が必要である。

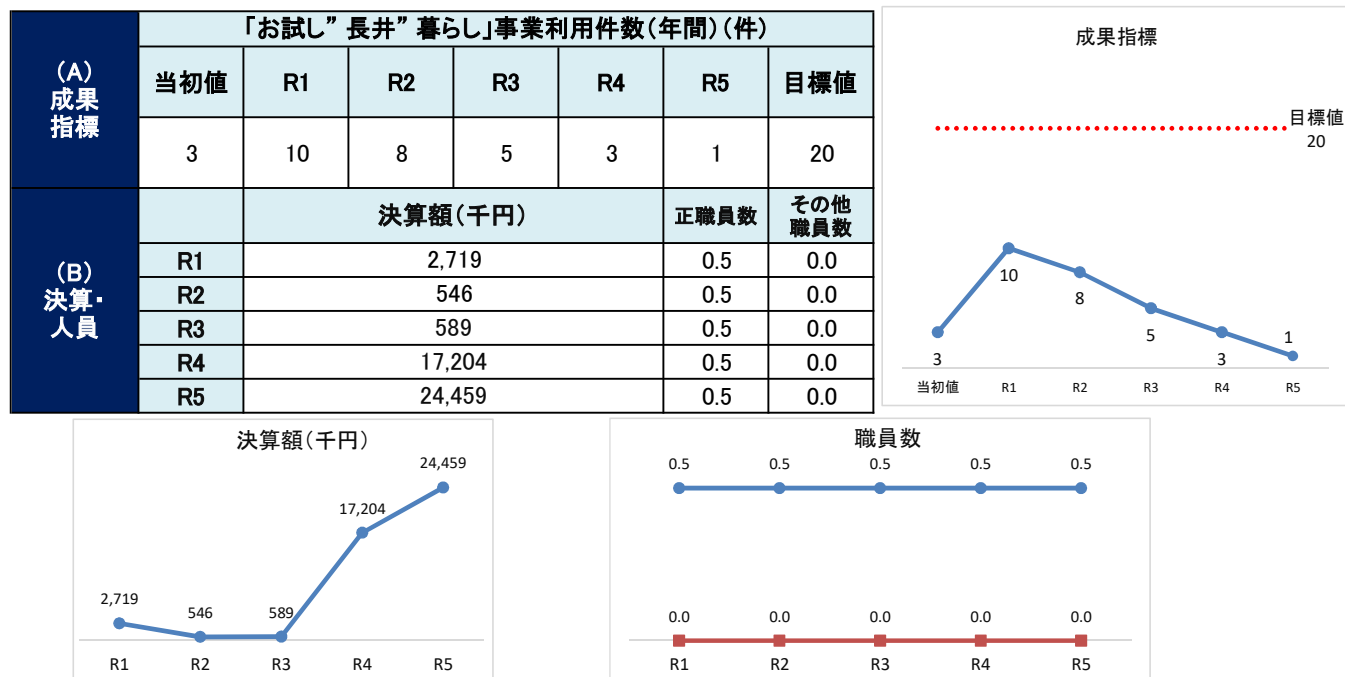
5 主要事業の今後の取り組みの方向性

ふるさと長井会及び東京事務所で培った首都圏でのつながり（「よい仕事おこしフェア実行委員会」（事務局：城南信用金庫）との包括的連携協定、株式会社八芳園とのパートナーシップ協定等）を活かし、産業部門をはじめ他部署と連携し他事業にも事業効果を波及させながら、さらなる交流の拡大をはかる。姉妹都市・友好都市をはじめとする国内外都市との交流に加え、ホストタウン事業で生まれたタンザニア連合共和国、リヒテンシュタイン公国との交流を継続し、国際交流の機運醸成をはかる。ふるさと納税については、お礼の品の開発など継続して事業推進。

第五次総合計画 後期基本計画における主要事業の総括

主要事業名	定住促進	担当： 地域づくり推進課
後期基本計画に記載の 主な事務事業	ふるさと交流定住事業	

1 主要事業の現状



2 成果指標の分析

近年、地方移住に興味を持っている方が増えている一方、コロナ禍を経て、県境を跨いでの人の往来がしにくい状況が続くなどした影響を受け、利用者数は伸び悩んだ。

3 主要事業の成果（定性評価）

「お試し”長井”暮らし」では、宿泊費の軽減が図られることから、気軽に長井市に訪れる機会を提供している。利用者の内訳としては、将来的に新規就農を見込んで滞在中に農業体験をする方や、地域おこし協力隊への応募を検討中の市内探索等、有効に活用いただいている。

4 主要事業の今後の課題

近年、全国的に地方移住に対する興味・関心が高まりを見せているが、実際に移住へと行動を移す方は少数と思われる。長井市の魅力を十分に伝え、移住への決断を後押しできるような施策の充実化が必要となる。また、空き家の利活用と連携しながらの移住施策の検討が必要。

5 主要事業の今後の取り組みの方向性

長井市の魅力向上と効果的な情報発信について、関係部署と連携しながら全庁的に取り組みを進める。「交流人口」、「関係人口」といった方々との持続的な関係づくりを模索しながら、いずれ「定住人口」に繋がるような取り組みを強化する。移住相談があった際には、移住コンシェルジュとの面談等、希望者のニーズに寄り添えるような窓口のワンストップ化に取り組んでいく。

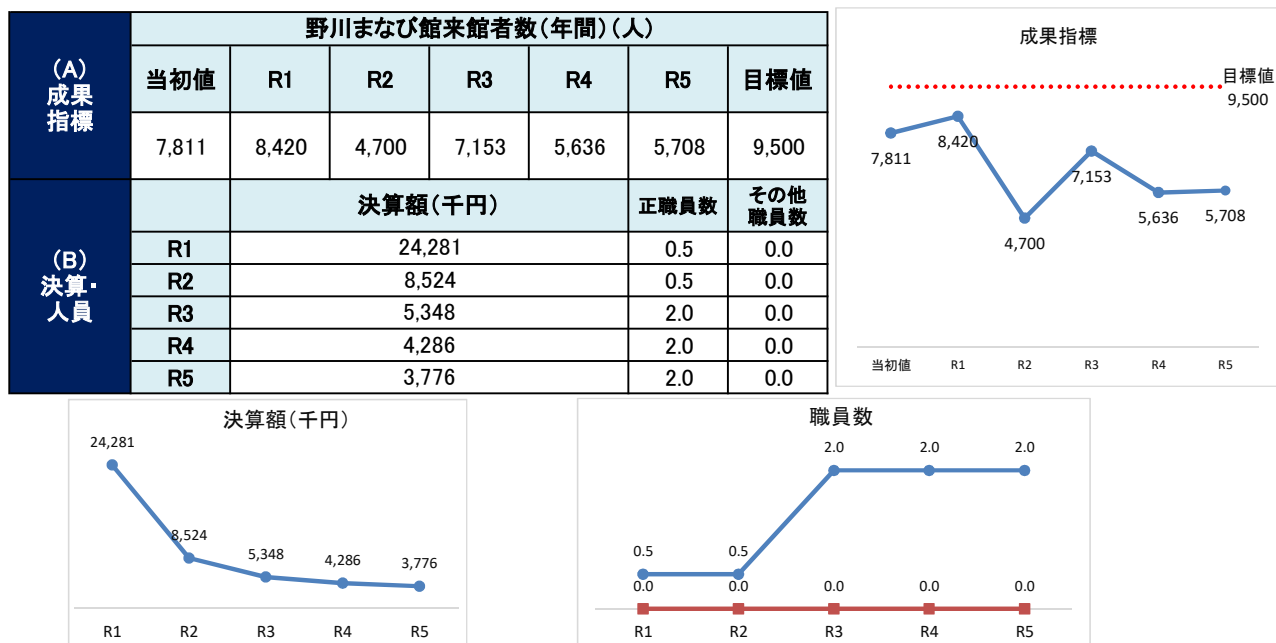
地域づくりの担い手として、地域おこし協力隊の募集枠を拡大し、安定的な定住、定着に繋がるよう、支援策の充実を図る。空き家対策推進室と連携した移住施策の実施。

第五次総合計画 後期基本計画における主要事業の総括

主要事業名	水源地域保全	担当： 地域づくり推進課
-------	--------	--------------

後期基本計画に記載の 主な事務事業	長井ダム周辺環境整備事業 / 水源地域活性化事業
----------------------	--------------------------

1 主要事業の現状



2 成果指標の分析

野川まなび館の来館者数は、令和2年度は新型コロナによる自粛の影響が大きかったが、令和3年度から委託事業者が(一社)やまがたアルカディア観光局に変わったことで、館を活用してのワークショップや憩いの場づくりが進み、来館者数は持ち直した。しかし、令和4年8月豪雨で長井ダム周辺も甚大な被害を受け、水陸両用バスやボートツーリング事業等の中止が相次いだことなどが影響し、減少傾向となった。復旧工事が完了し、事業の再開やまなび館内でのアウトドア商品販売が新たにスタートしたことなどから、今後は回復が見込まれる。

3 主要事業の成果（定性評価）

水源地域ビジョン推進会議主催の「ながい百秋湖まつり」は、長井ダムライトアップや地域団体と連携したマルシェの開催などが功を奏し、令和2年度以降は毎年1,000人を超える来客があり、まなび館を拠点としたダム周辺の活性化につながった。
長井ダム周辺における「水辺空間のオープン化」制度を活用し、民間事業者による展望所の活用や、水陸両用バス、遊覧船、SUP、水上自転車等のアクティビティ体験(やまがたアルカディア観光局)、三淵渓谷通り抜け参拝(最上川リバーツーリズムネットワーク)等を実施し、特に秋口は常時駐車スペースがなくなるほどダム周辺が賑わいを見せた。ダムを渠底として、まちなかへの流れも見られるなど、流域への恩恵も生まれつつある。

4 主要事業の今後の課題

- ・「水辺空間のオープン化」による国との調整及び「長井ダム水源地域ビジョン推進会議」の事務局等により事務量が増加。
- ・ゴミの不法投棄や駐車スペース等の安全管理上の課題。
- ・野川まなび館について、国との維持管理協定を見直し営業活動を開始。今後、更なる利活用に向けた検討が必要。

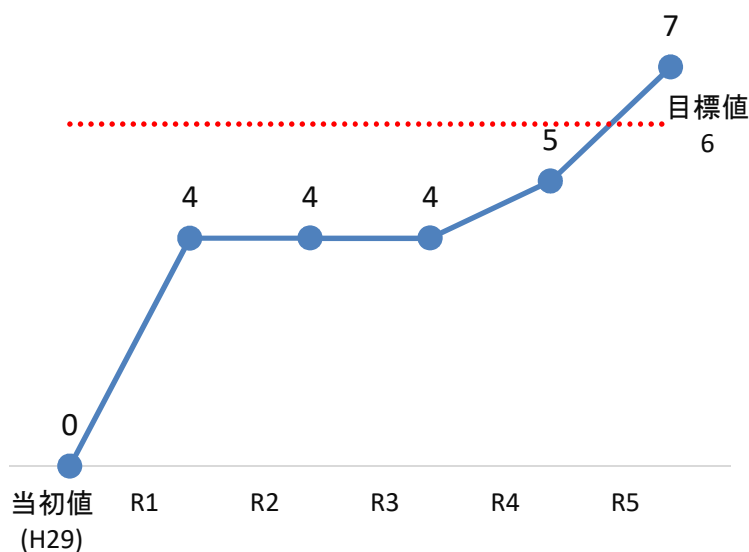
5 主要事業の今後の取り組みの方向性

湖面や周辺地域の活用に関しての環境整備、ルール作り、注意喚起を実施する等、対応が必要。また、ダムへの来訪者がわかりやすいように、観光部局と連携しながら案内看板の刷新を検討。
長井ダム周辺の更なる活性化に向けて、地域団体や長井ダム管理支所(国)との連携・調整を深めながら、オープン化事業の推進やまなび館の利活用策の検討を進める。

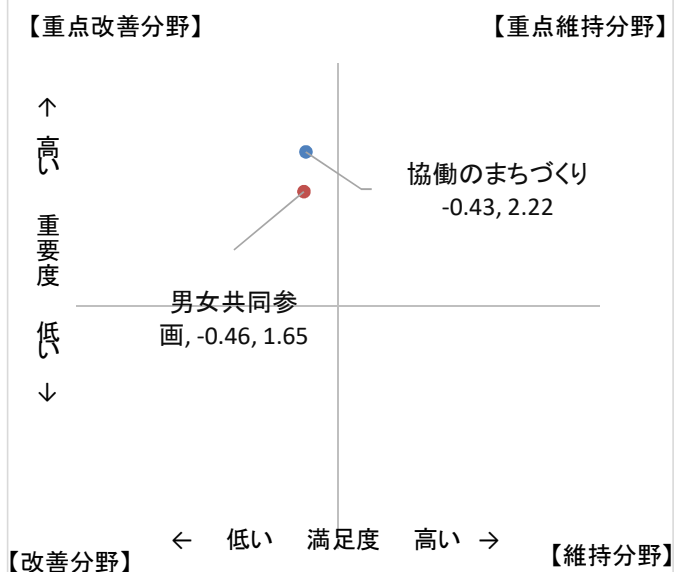
第五次総合計画 後期基本計画における個別施策の総括

施策7-②		コミュニティ				
1 目指す姿		地域力を高め、市民が個性と能力を発揮できるまち				
2 施策の現状		指標名	当初値 (H29)	現状値 (R5)	目標値 (R5)	達成度
	①成果指標	地域づくり計画に基づいた先導的な協働事業件数（年間）	0件	7件	6件	B 概ね達成できた
	②成果指標の分析	R2～4年度は、コロナ禍により新たな先導的協同事業は立ち上がらなかったが、継続し3地区4件（致芳：ALL致芳市・有償除雪ボランティア／伊佐沢：買い物支援／豊田：有償除雪ボランティア）の事業に取り組み、各事業のブラッシュアップにより内容の拡充が図られた。 またR5年度は、新たに2地区2件（致芳：移動支援／伊佐沢：有償除雪ボランティア）の事業に取り組み、地域づくり事業の拡充が図られた。 その他、指標には反映されないが、伊佐沢コミセン協力の下、当該敷地内にスマートストアを設置し、買い物支援事業の拡大が図られた。				
	③進捗	公民館がコミュニティセンター化し、買い物支援や除雪支援、地域文化に関する事業が開始されている。これまでの人材育成講習会にはコミセン関係者が出席し、それぞれが地域づくりに関するノウハウを身に付けてきた。 指標にはカウントされていないが、「スマートシティ長井実現事業」がスタートし、伊佐沢コミセン協力の下、当該敷地内にスマートストアを設置し、買い物支援事業の拡大が図られた。スマートストアについては他地区への横展開も検討していたが、既存店における利用率拡大が当面の課題となっている。 令和4年4月1日から「一般社団法人長井市コミュニティ協議会」が新たな地域づくり推進法人としてスタートし、同時に総務省の集落支援制度を活用し、地域を担う人材の育成や地域づくり事業の更なる拡充を図った。 令和5年度中に「長井市第三次男女共同参画基本計画～ながいスマイルプラン～」を策定し、令和6年度にスタートする「第六次総合計画」と共に、多様な性を理解しそれを認め合う「誰もが個性と能力を発揮できるまち」を推進する。				
	④取り巻く社会環境の現状・変化	人口減少が進み、行政だけでは複雑化する地域課題への対応が困難になっている。平成31年度から市内6地区の地区公民館がコミュニティセンターに移行し、各地区の「地域づくり計画」に基づく地域づくりがスタートした。令和3年度には、一般社団法人長井市コミュニティ協議会が設立され、地域づくり活動を強固に推進できる体制ができた。 男女共同参画については、「ダイバーシティ&インクルージョン」多様性を認め合い、誰もが個性と能力を発揮できる、寛容なまちづくりが求められる。				

地域づくり計画に基づいた
先導的な協働事業件数(年間)



市民アンケート調査の
満足度と重要度の関係(R4)

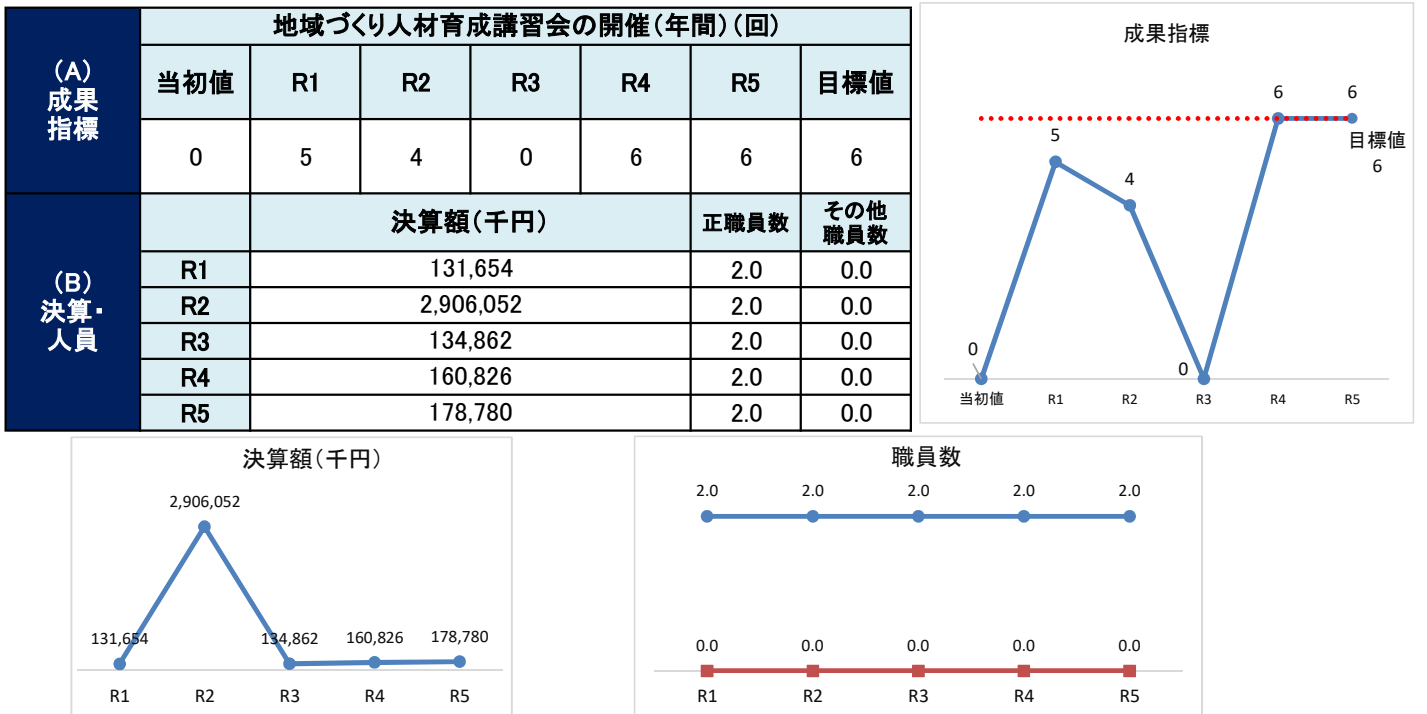


3 市民アンケートの結果	協働の まちづくり		満足度		重要度		男女共同参画		満足度		重要度	
		H24	-1.28	22位/ 27分野	2.49	13位/ 27分野		H24	-0.91	21位/ 27分野	1.71	21位/ 27分野
		H26	-1.22	23位/ 30分野	2.44	16位/ 30分野		H26	-0.72	20位/ 30分野	1.54	27位/ 30分野
		H28	-1.21	23位/ 30分野	2.50	16位/ 30分野		H28	-0.83	19位/ 30分野	1.89	25位/ 30分野
		H30	-1.03	21位/ 30分野	2.27	19位/ 30分野		H30	-0.79	20位/ 30分野	1.44	27位/ 30分野
		R2	-0.93	22位/ 30分野	2.31	17位/ 30分野		R2	-0.98	23位/ 30分野	1.77	27位/ 30分野
		R4	-0.43	21位/ 30分野	2.22	19位/ 30分野		R4	-0.46	23位/ 30分野	1.65	26位/ 30分野
		4 主要事業	(1) コミュニティ・男女共同参画									

第五次総合計画 後期基本計画における主要事業の総括

主要事業名	コミュニティ・男女共同参画	担当： 地域づくり推進課
後期基本計画に記載の 主な事務事業	魅力ある地域づくり推進事業 / 心のまちづくり基金事業 / 男女共同参画推進事業	

1 主要事業の現状



2 成果指標の分析

令和3年度は一般社団法人長井市コミュニティ協議会の設立に伴う会議の開催などにより、人材育成講習会を実施することができなかったが、令和4年度以降は一般社団法人長井市コミュニティ協議会と連携し、地域の中心となる者をターゲットとした人材育成講習会に注力して取り組むこととしており、目標値の達成が可能なものと見込んでいる。また、これまで以上に幅広い分野での講習会の実施が期待される。

3 主要事業の成果（定性評価）

令和元年度から、全6地区の公民館がコミュニティセンター化し、買い物支援や除雪支援、地域文化に関する事業が開始されている。これまでの人材育成講習会にはコミセン関係者が出席し、それぞれが地域づくりに関するノウハウを身に付けてきた。令和3年度中には、一般社団法人長井市コミュニティ協議会が設立され、人材育成研修講習会の開催数増加や、講習分野の拡大、講習で学んだことが今後の地域づくり活動の実践へと繋がられていくものと認識。

オンラインを活用しながら、大正大学、相模女子大学、山形大学、高崎経済大学、明治大学の地域実習を行った。

心のまちづくり基金は市政30周年を記念して設立された基金であり、市民からの寄附金を積立てている。基金を基に、公益的なボランティア活動等に対し補助金を助成する推進事業と、まちづくりに貢献した個人・団体を顕彰する事業を展開している。令和5年度には推進事業で2団体を採択、顕彰事業で4団体を表彰し、地域の自主的な活動を支援した。

地域一体で男女共同参画の推進に取り組むため、令和2年2月に長井市と長井市内12企業による「長井市イクボス共同宣言」を実施した(県内7番目)。

男女共同参画を取り巻く課題や社会情勢の変化に対応するため、令和6年3月に「長井市第三次男女共同参画基本計画～ながいスマイルプラン～」を策定した。男女の性別を超えて性的マイノリティ(LGBTQ)等全ての人に配慮した取り組みへと展開するため、新たな視点として「多様な性への理解促進」を盛り込み、「誰もが個性と能力を発揮できるまち」の実現を目指した。

意識啓発に繋がる取り組みとして、年2回のパネル展を実施。うち一回は、長井市立図書館と連携し、LGBTIに関連する図書の展示を行った。また、長井市男女共同参画審議会会長 小野 卓也 氏によるジェンダー平等をテーマとした人権講座を実施。これまでは北中でのみ実施だったが、令和4年度以降は南中でも実施が始まり、広く啓発を図った。

4 主要事業の今後の課題

- ・地域づくり活動への参加者が減少傾向である。特に若年層の参加が少なく、担い手不足になっており、地域住民やコミセン職員の負担が増大している。
- ・新型コロナウイルス感染症による自粛から、地域づくり活動の再開・見直しが課題。
- ・心のまちづくり事業への申請団体が減少・固定化の傾向にあり、新たな団体の掘り起こしに苦慮。これまでの支援形態の見直しが必要と認識。
- ・イクボス共同宣言以降、地域企業等を巻き込んだ具体的な取り組みを実行できていない。
- ・性別による役割分担意識や昔ながらの社会慣行は未だ根強く残っており、男女共同参画の理念の浸透には至っていない状況がある。

5 主要事業の今後の取り組みの方向性

一般社団法人長井市コミュニティ協議会の安定運営に向けた支援、連携して行う事業の充実を目指し、持続可能な地域運営へと繋げていく。地域づくり活動の資金を確保するため、様々な支援策の活用を検討する。地域の拠点となるコミュニティセンターのハード整備などを検討していく。

人材育成研修は、よりコミセン事業に即した内容や、今後注力していきたいテーマで実施する。また、県内だけではなく、県外で行われている優良事例の視察等も行いながら、地域づくり活動の実践へつなげていく。

心のまちづくり事業について、幅広い団体に活用いただけるよう、広報・周知に力を入れる。

新たに策定した計画に基づき、社会全体として、男女共同参画社会や多様性への理解促進と意識醸成を図るため、分野横断的に連携を図りながら、効果的な取り組みを推進していく。

第五次総合計画 後期基本計画における個別施策の総括

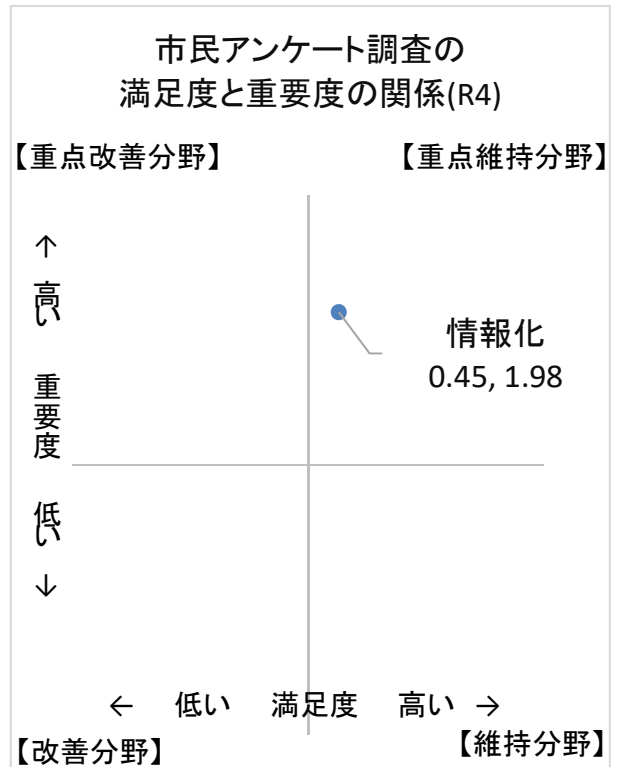
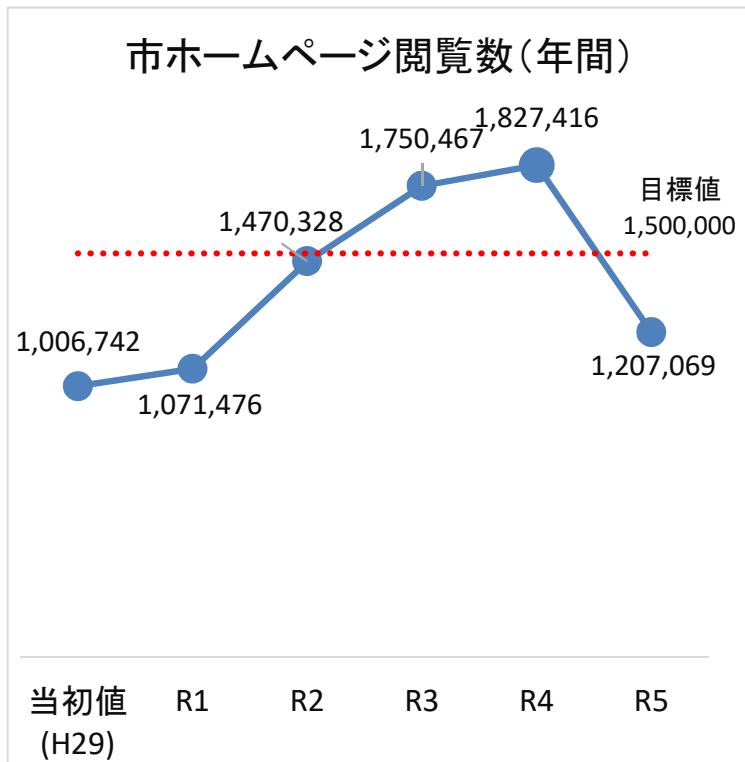
施策7-③

広報・相談

1 目指す姿

市民と行政が情報を共有し、市民の悩みがすみやかに解決できるまち

2 施策の現状	①成果指標	指標名	当初値 (H29)	現状値 (R5)	目標値 (R5)	達成度
		市ホームページ閲覧数 (年間)	1,006,742 ビュー	1,207,069 ビュー	1,500,000 ビュー	B 概ね達成 できた
	②成果指標の 分析	新型コロナウイルスの感染状況やワクチンの情報を得るため、閲覧数が伸びたと考えられる。				
	③進捗	【総務参事】 市報のほかタブロイド版広報誌「あやめレポ」、市の動画サイト「ながいチャンネル」、おらんだラジオ、フェイスブックやLINEといったSNSを活用し、情報が届きやすい環境を整えた。 デジタル推進室での協議を踏まえながら、RPA、AI-OCRを導入するなど、業務効率化による時間外勤務の縮減、窓口申請業務における来庁者の利便性向上を図っている。令和3年度より文書管理・庶務事務システムを導入し、業務効率化・ペーパーレス化を図っている。デジタル技術を活用した地域課題に向けて、スマートシティの取り組みをまとめ、各種施策を開始した。令和5年度までの運用で明らかになった様々な課題を克服し、より実効性のある取り組みとして交付金交付期間終了後（令和8年度以降）の実装につなげる必要がある。 【厚生参事】 マイナンバーカードの普及に伴い、コンビニ交付件数も増加し、住民にとっての利便性向上が図られた。 市民相談では、複雑化、多様化する市民相談に対し、丁寧に傾聴し、その解決のために弁護士等の専門家に繋ぎ、他の行関や庁内各部署との連携などにより、悩みのワンストップ窓口として相談しやすい環境を整えることができた。 消費者問題などは年々複雑化、多様化しており、消費者と事業者が対等な立場で問題解決できるように、中立、公正な姿勢で消費者側の手助けすることができた。				
		【総務参事】 スマートフォンやタブレット端末の普及に伴いSNS利用者が増加し、紙媒体以外での情報収集手段が多様化している。市民の情報収集手段を整理し、年齢などに合わせて情報発信ツールの使い分けが必要となっている。 基幹系システムについては、令和7年度までに国で定める標準システムに移行しなければならない。また、国で示している方針に合わせて、オンライン申請手続き数を増やしていく必要がある。 【厚生参事】 マイナンバーカードの交付率が90%を超えているが、更なる交付率向上のために今後も継続的な取り組みが必要である。 市民相談では、市民の皆さんが直面する悩みも多様化、複雑化しており、相談に対応する職員のスキルアップが必要になっている。				

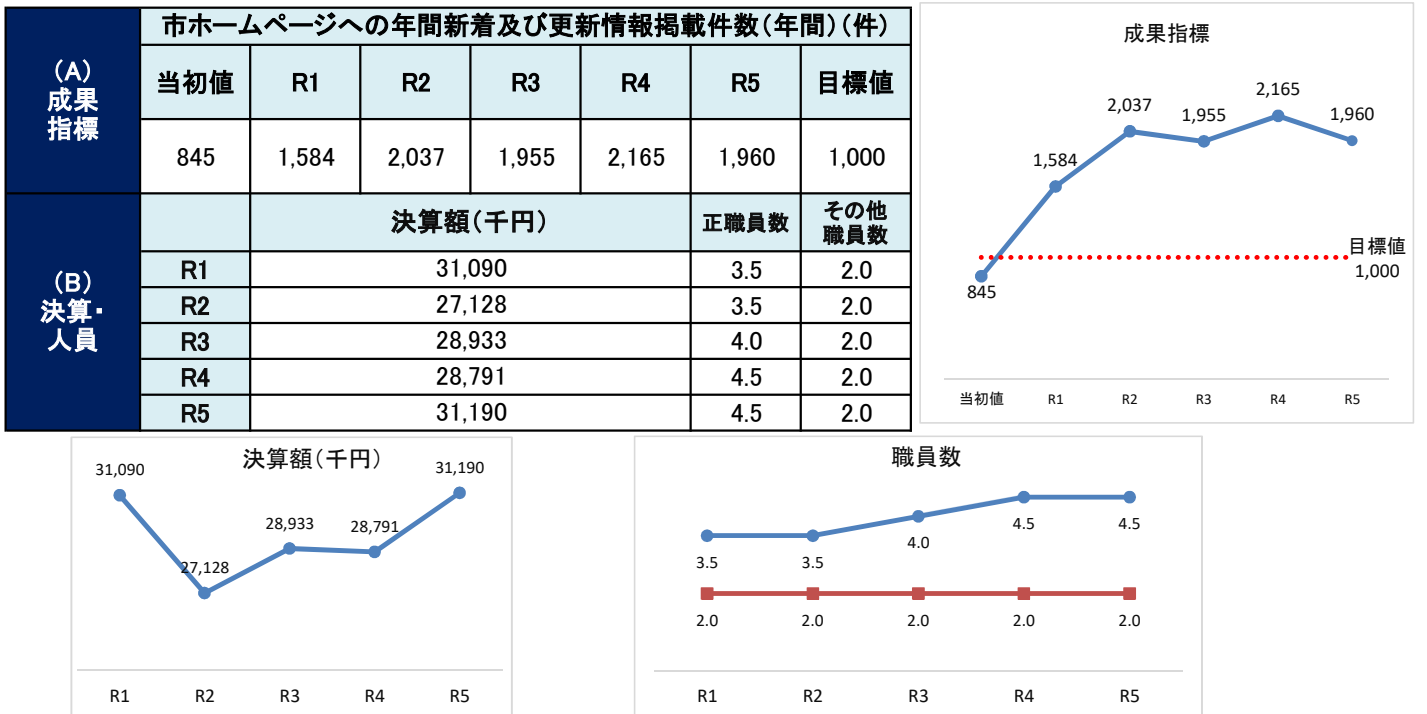


3 市民アンケートの結果	情報化	満足度		重要度	
		H24	-0.32 16位/27分野	1.38	26位/27分野
		H26	-0.46 15位/30分野	1.50	28位/30分野
		H28	-0.54 18位/30分野	1.90	24位/30分野
		H30	-0.13 10位/30分野	1.70	26位/30分野
		R2	-0.02 15位/30分野	2.01	23位/30分野
		R4	0.45 12位/30分野	1.98	21位/30分野
4 主要事業	(1) 広報・相談 (2) 情報化・統計 (3) 市民窓口				

第五次総合計画 後期基本計画における主要事業の総括

主要事業名	広報・相談	担当：総合政策課 市民相談センター
後期基本計画に記載の 主な事務事業	市報等発行事業 / 市民相談事業 / 消費生活対策事業 / 自殺対策事業 / 婚活支援事業	

1 主要事業の現状



2 成果指標の分析

【総合政策課】
令和2年度～令和3年度にかけてはコロナ禍でイベント等が自粛された影響等もあり若干件数が減少したが、その後は、こまめな情報発信をすることで回復に至っている。

【市民相談センター】
消費者問題に対応するための情報提供、婚活事業や結婚支援事などの事業周知を積極的に行い、適時対応し成果が見られた。

3 主要事業の成果（定性評価）

【総合政策課】
2024年1月号から「市報」をリニューアル。表紙やレイアウトの見直し、新コーナーの設置など、より伝わりやすい誌面づくりを行ったことによって、市民から好評を得るなど一定の効果が見られた。また、LINE、YouTubeのリニューアルも行い、SNSでの楽しく分かりやすい情報発信が閲覧数増加につながった。

【市民相談センター】
複雑化、多様化する市民相談に対し、丁寧に傾聴し、その解決のために弁護士等の専門家に繋ぎ、他の行関や庁内各部署との連携などにより、悩みのワンストップ窓口として相談しやすい環境を整えることができた。
消費者問題などは年々複雑化、多様化しており、消費者と事業者が対等な立場で問題解決できるように、中立、公正な姿勢で消費者側の手助けすることができた。

4 主要事業の今後の課題

【総合政策課】

- ・効果的な情報発信のため、情報内容・年齢層に合わせた情報発信ツールの使い分けが必要
- ・積極的な情報発信と情報更新を全庁的に行っていくことが必要

【市民相談センター】

- ・相談内容も日々変化し、多様化しており、それに応えるために職員の日常的な情報収集や相談対応のスキルアップが求められる。
- ・人口減少下において晩婚や未婚が課題とされる中で、婚活サポート委員会の活動に期待がかかるが、登録者の固定化や高齢化、さらにはプライバシーの壁から活動に支障をきたしている。また、若い登録者の拡大が進まないことも課題である。
- ・本市の自殺率が高い傾向にあることから背景や原因の検証により効果的な対策を講じる必要がある。

5 主要事業の今後の取り組みの方向性

【総合政策課】

市民の行動につながるような、正確でタイムリーな情報を、各媒体の特長を生かしながら効果的に発信していく。

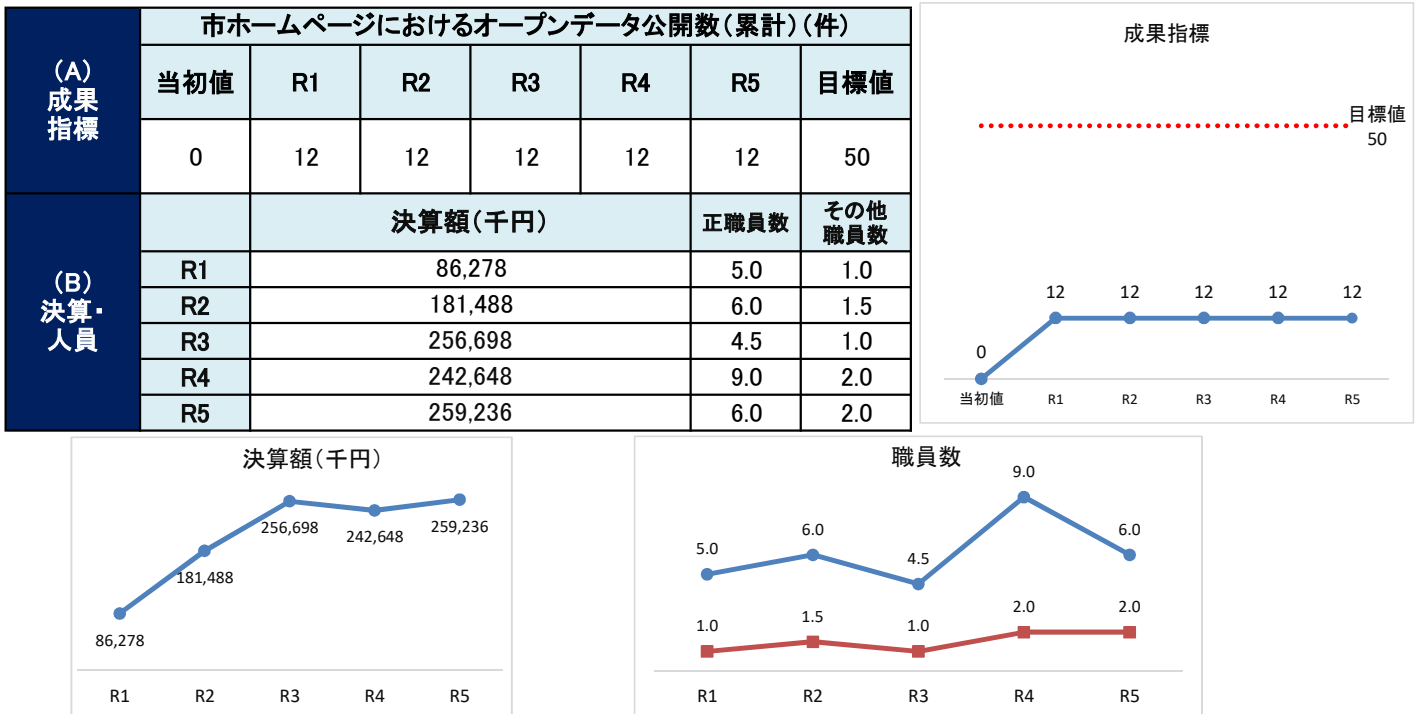
【市民相談センター】

相談員である職員の知識の習得や相談技術の向上が必要であり、研修等に積極的に参加し、スキルアップを目指す。
消費生活に関するセミナーや出前講座の開催、消費者への情報提供により、ライフステージに応じた消費者教育の充実を図る。
結婚新生活支援事業などの支援事業の周知を図り、若いカップルの成婚、そして移住定住に繋げる。2市1町の広域的な婚活登録や見合い実施を図る。
自殺対策として弁護士相談を継続しながら、ゲートキーパーを養成するために、職員や民生委員などを対象にした養成講座を実施する。

第五次総合計画 後期基本計画における主要事業の総括

主要事業名	情報化・統計	担当： 総合政策課 地域づくり推進課
後期基本計画に記載の 主な事務事業	基幹系システム整備推進事業 / 情報系システム整備推進事業 電子自治体整備推進事業 / 各種統計調査	

1 主要事業の現状



2 成果指標の分析

国で示すオープンデータの推奨データセットを令和元年に公開したが、公開を予定していたデータの公開のあり方に課題があったり、活用が有効と考えられる新たなる公開すべきオープンデータのとりまとめができず、公開数を増やすことができなかった。

3 主要事業の成果（定性評価）

【総合政策課】
デジタル推進室での協議を踏まえながら、新たにRPA、AI-OCRを導入し、業務効率化による時間外勤務の縮減、窓口申請業務における来庁者の利便性向上を図ることができた。
電子申請システムの利用可能事務数を増やし、来庁しなくとも手続きができることで住民の利便性向上を図った。
別事業(新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)を活用して、文書管理・庶務事務システムを導入し、業務効率化・ペーパーレス化を図った。
デジタル技術を活用した地域課題に向けて、スマートシティの取り組みをまとめ、令和3年度以降、各種施策を開始。関係機関と課題等を共有、効果の検証を行うことで改善策につながっている。

【地域づくり推進課】
公的統計調査結果の一部を市ホームページで公表することにより、住民に長井市の情勢を周知した。

4 主要事業の今後の課題

基幹系システムについて、令和7年度までに国で定める標準システムに移行しなければならない。
RPA、AI-OCRの費用対効果を高めるとともにより業務の効率化を図るため、対象業務を増す必要がある。そのために、RPA、AI-OCR等の理解を高め、デジタルツールの活用できる人材を育成する必要がある。
国で示している方針に合わせて、オンライン申請手続き数を増やしていく必要がある。
スマートシティ事業で収集したデータを活用し、事業のブラッシュアップ、新たな価値創造につなげていくことが必要。

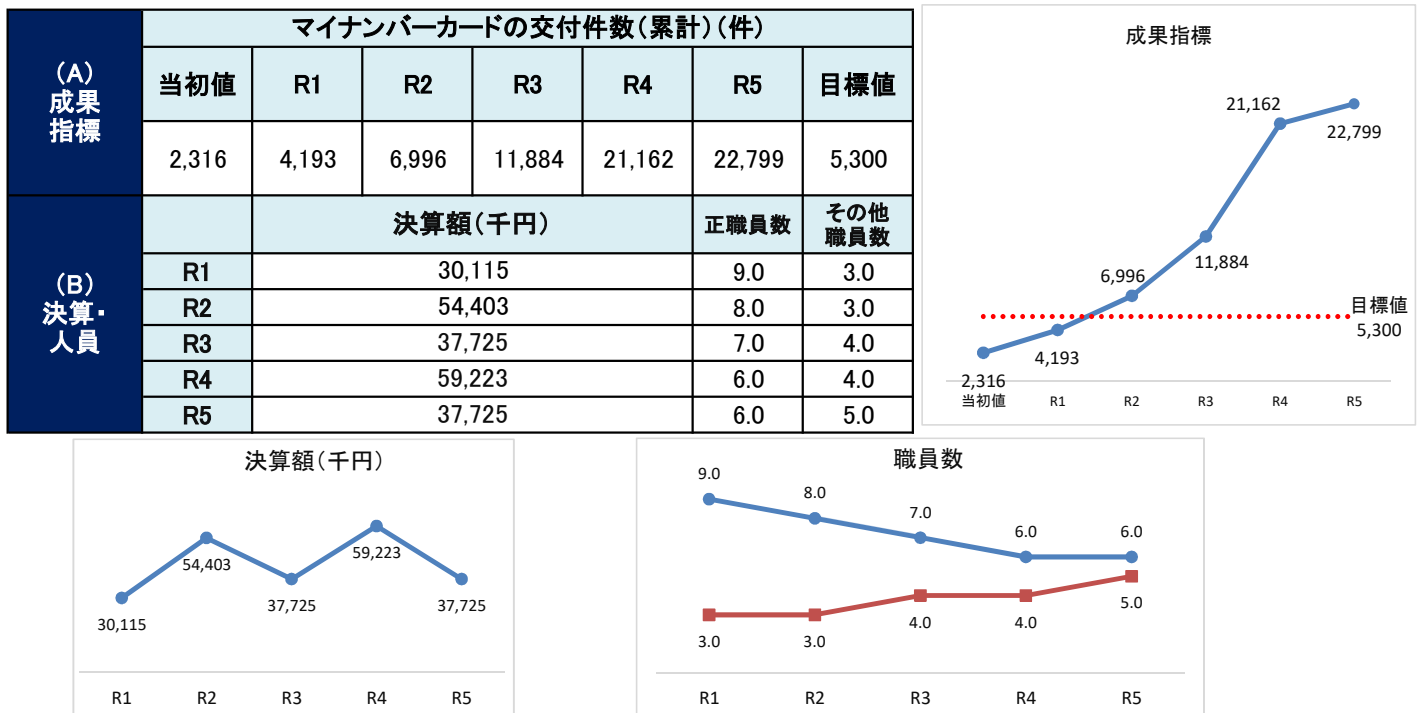
5 主要事業の今後の取り組みの方向性

標準システム移行に向けた作業を着実に遂行し、スムーズに標準システムに移行できるようにする。
業務のデジタル化に向けた研修機会を増やし、RPAやAI-OCR等の利用による業務の効率化を図るとともに、オンライン申請手続き数を増やして、住民の利便性向上を図っていく。
自立したスマートシティ事業の推進施策のPR。オープンデータの定期的更新、公開数の増。

第五次総合計画 後期基本計画における主要事業の総括

主要事業名	市民窓口	担当:	市民課
後期基本計画に記載の 主な事務事業	個人番号カード交付事業 / 住民票等コンビニ交付事業		

1 主要事業の現状



2 成果指標の分析

令和4年度に全庁体制で職員による世帯訪問を実施したことにより劇的に交付件数が伸びた。また、後期高齢者医療広域連合から被保険者にマイナンバー申請の案内が送られたことも、交付件数が伸びた要因と考えられる。

3 主要事業の成果（定性評価）

目標値よりも大幅に交付実績が上回っており、事業自体は順調に推移している。定期的な係会議を開催し、窓口係ノートを活用しながら、業務に関する情報の周知と共有を図っており、窓口混雑を緩和するため、マイナンバーカードによるコンビニ交付も促してきた。マイナンバーカードの普及が年々進むにつれて、コンビニ交付件数が増加し、住民にとっての行政の利便性が向上した。

4 主要事業の今後の課題

長井市では令和6年3月末現在の交付率は90.2%に達している。更に交付率を向上させるために特に若年層や高齢者層を対象とした継続的な取り組みが必要である。

5 主要事業の今後の取り組みの方向性

乳幼児健診時にマイナンバーカードについてチラシを配り、市民に対して周知活動を行う。また、高齢者施設への出張申請を実施し、高齢者の取得を促していく。